

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会 議事録

1 あいさつ（田邊水政室長）

7月30日に開催した、第1回検討委員会では皆様に大変活発なご議論をいただき、大変多くの貴重なご意見をいただいた。本日は現計画の点検結果、及び前回皆様からいただいたご意見等を踏まえ、次期計画の骨子案を用意した。まだ骨子ということで、項目の整理にとどまっている部分もあるが、基本的な考え方としては、平成元年から27年間、継続して取り組んできた「やまなみ五湖交流の里づくり計画」の中で、一部施策については、十分でないところもあるが、概ね成果がでていると事務局としては考えている。そうした中で、骨子の考え方としては、周辺環境の変化とか、水源地域を取り巻く状況、いろいろ変化を踏まえて、必要な部分は必要な見直しをしながら、基本的なところは現計画を継承していく形で、今回の骨子案を作成させていただいた。

次期計画が、より良いものになるよう、委員の皆様には、計画の骨子について今回活発なご議論をお願いしたい。

また、今後の予定については、本日、骨子についてご議論いただき、それを踏まえて、事務局で素案をまとめさせていただく。11月上旬に予定している第3回の検討委員会に、素案をお示しするので、その素案についてご議論をいただいた後、12月の県議会に素案を報告していきたいと考えている。議会報告後に、パブリックコメントを実施して、そのあと、本案の作成ということで、今年度中の作成ということを目指していく。スケジュールが非常にタイトになるが、委員の皆様には引き続きご協力をよろしくをお願いしたい。

2 第1回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会での主な意見について

第1回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会での主な意見について確認のため、事務局から説明を行った。

3 次期水源地域交流の里づくり計画 骨子（案）について

事務局から資料1に基づき、説明を行った。

4 意見交換

宮林委員長

骨子案について、基本的に、1章、2章までは、今までの経緯や水源地のデータをもとに地域、水源地を紹介する部分になる。第3章の1目的と2施

策展開の基本方向については、資料のとおり。

骨子の3ページの3 重点的に取り組む施策が、今日議論していただきたい中身になっているということだ。それ以降については、4の対象地域、5の計画期間についても資料のとおり。4章では、今後推進する施策・事業が、10項目に渡っているということだ。

本日の議論の進め方だが、最初に、第1章、第2章、第3章の2 施策展開の基本方向までをひとつの区切りとし、それから、3章の3について重点的に議論を行いたい。それ以降は、まとめて行うということで、3つのカテゴリに分けて議論を進めていきたい。

最初に、第1章、第2章、第3章の2までについて、何かご指摘等、こんなことを入れたほうが良いのではないか、あるいは、こういった視点を踏まえたらどうかということがあれば、意見を出していただければと思う。なにかございますか。

特に3章の計画の基本的な考え方は、水源地は神奈川県民にとって非常に重要だというように、県民の財産としてこの地域を位置づけるという県民共通の認識が重要だと感じる。要するに、水源地が荒廃すると、水不足とか国土保全とか県土保全とか、県全体に影響するというようなことを、どこかに入れておく必要があると思う。県民全員の財産であるから、みんなで守っていかなければいけないというような視点を、入れておいたほうが良いのかなという感じを受けたので、その辺を検討して欲しい。

(佐藤委員)

全く異論はないが、計画の基本的な姿勢というのが、この事業をやる上で一番肝心なところだ。7月に上下流域の自治体間交流事業を、はじめて藤野観光協会で実施したのだが、そのときに、この事業は水源が大切だということの一環としてやっている交流事業だということについて、現地ではなんの説明もなかった。もしかしたら事前に下流域の方がレクチャーを受けているのかもしれないので、それなら良いのだが、少なくとも事業実施の際には説明は何もなかった。それから、10月に藤野でふるさと祭りがあるが、これも交流事業になっている。その会場には水源地域の活性化や水源環境の理解促進の関係の資料は置いてはあるが、県が補助をして成り立っている事業だってことは示されていないし、参加者の認識の中にもないと思う。だからいろいろなイベントや交流事業を開催する際に、必ず水源は大切です、だからこの事業をやっているという県の姿勢を伝えるメッセージがないと、意味がなくなってしまうのではないかと。県民の税金を使っている事業なのだから、きちんと伝えないといけないと

思う。

(宮林委員長)

大変重要なお指摘で、こういう計画があっても、事業を実施するときに、この中身が全然説明されてなかったら意味がないということだ。やはり実施計画の際に、イベントなどを行う場合には必ず、こういった背景がある、こういった事業の中身であるということを明確にしなければならない。この計画を策定する以前に、非常に重要な視点だと思われる。

(鷺尾委員)

計画前半に記載されているデータの部分が非常に大事だと思うが、ちょっとあまりにも無味すぎる気がする。例えば、6ページの円グラフだが、相模川水系が60.8%、つまり神奈川県のお6割は相模川水系だということが、グラフを一生懸命見れば分かるけれども、円グラフをもっと工夫してもっとわかりやすいグラフにしたらどうかと思う。また、相模川水系の水を誰が使っているかということは、7ページの地図で分かるようにはなっているが、もっと分かりやすくして、自分たちの住んでいる地域の水は相模川水系だということが簡単に分かるような図にしたら、インパクトがあるし、自分のものとしてこの計画を見ることができのではないかと思う。そういうテクニク的な面で、ぜひ工夫していただきたいと思う。

あと、やまなみという言葉をもう少し前面に出すのであれば、相模川水系をやまなみ水系というふうになickname的に入れてみてはどうか。もっとやまなみを売り出そうっていうことであれば、そういう工夫もしてはどうか。

また、グラフにもあるいは人口比を入れて、県民の、人口比で言うと何割が相模川水系の水を使っているということが分かるとより良いのではないかと思う。もちろんデータは淡々と、過去のものに新しいものを付け加えてやっていくということも大事ではあるが、その中から特徴的なものをもっと戦略的に使うような、視覚的な工夫を是非して欲しいと思う。

(田邊水政室長)

今のご意見はまさにその通りで、特に都市地域に住んでおられる方々が、自分たちの飲んでいる水がどこから来ているかというのが、なかなか分かっていない。まさにそれを今後きちっとこう理解していただく、水源地域は大切だよという取組を、この計画のなかでやっていくというのは非常に重要なことだと思っている。

今、鷺尾委員からお話があったことについて、若干説明させていただくと、

相模川水系というのと酒匂川水系というのがありますが、実際には酒匂川水系からも取水をしていて、実は途中で両水系の水が一緒になっているところがある。

要は相模川と酒匂川の上流部分に五湖があり、県の水源地域になっているのだが、それぞれの川の下流に流れてきた水を取っている。神奈川県の場合には広域水道企業団という水の卸しをしている団体がありますが、そこから横浜、川崎、横須賀、あるいは県の企業庁に給水して、水を各家庭に送っているという状況です。そういう意味で両方の水が混ざって、神奈川県民のほぼ9割に給水されているという状況があります。

(鷺尾委員)

それだと余計に、そのことを言いましょうという感じがする。

(田邊水政室長)

まさにおっしゃるとおりで、本当に、特に横浜市民とか都市部に住んでいる方は、なかなかこういったところから自分たちの水が来ているというのが分かっていない現状があると思いますので、それは重点的に取り組んでいきたいと思えます。

(安川委員)

私は津久井湖のそばに住んでいるが、相模湖か、津久井湖が自宅の水道の水源地かと思ったら、そうではなかった。だからそのあたりの地域の人にももっとアピールした方がいい。

(宮林委員長)

ある水系の水源地に住んでいても、その水系ではない水を飲んでいることもある。そのあたりを工夫して分かるようにしていけないといけない。いずれにしてもこの図と表については、分かりやすく戦略的にもう少し理解してもらえらるものにしていただけたらどうか。あとはよろしいか。

(宮林委員長)

では、1章から3章の2までにつきましては、この骨子案に従ってまとめていただくということにさせていただくことにしたい。

次に、3の重点的に取り組む施策だが、これについてひとつずつ議論していきたい。

最初に、里の案内人ネットワークの充実ということで、前回の検討委員会でも話題になったが、里の案内人が何をやっているかわからず、案内人自身にも自覚がないところがある。まずこの辺について、今、里の案内人さんがどんな活動をしているのか、その辺を紹介していただくと分かりやすいかなと思う。委員の方に里の案内人の方がいられるので、お聞きしたいと思う。安川委員からお願いしたい。

(安川委員)

県の支援で、わくわく冒険隊とか、リバートレッキングなどをやっている。前回委員会でも問題になったが、「里の案内人」がどこまでどういう形で関わるのか、都市地域住民とのコーディネーター的な役割を誰がやるのか、このあたりがはっきりしていない。里の案内人が全てやらなければいけないとすると、どうしても負担が大きい。また、私は里の案内人だよということが明確に言えない、表現できないような感じになっているのが現状だ。まず、本来の里の案内人というのがどういうものであるかということを確認にさせる必要があると思う。

(宮林委員長)

わくわく冒険隊というのは、企画から募集も含めて全て安川委員が行うのか。また、1回あたりの参加者数は。

(安川委員)

我々のNPOで全てやっている。1回あたりの参加者数は定員40人としていて、申し込み人数が多く抽選の場合もある。

(宮林委員長)

それはまさに、事業全体を、NPOが全部担っているということになる。

(安川委員)

NPOがやっているのだから、参加者は県の支援で行われているとは知らないのではないか。最初の頃は県の方も参加して、見に来ていたが、最近全然来ていただけていない。これは県の支援でやっているというアピールも出来ていない状態だ。

(宮林委員長)

この事業は1回いくら徴収しているのか。徴収するのは保険料などの実費

か。

(安川委員)

1回あたり、大人2千円、子どもは千円徴収している。食事もつけるので、食事代も含めている。

(宮林委員長)

それだと実際にはNPOに利益はほとんどない。

(安川委員)

そのとおり。支援をいただいているので、なんとか出来ている状態である。

(宮林委員長)

他の案内人の方、どうでしょうか。富山委員はいかがか。

(富山委員)

山北の場合は、三保地区、清水地区、共和地区の3つの地区があり、都市住民との交流事業で、1、2年前までは、それぞれの地区がその都市地域に対して呼びかけをして交流事業を行っていた。参加者がだんだん少なくなってきたので、3地区で話し合いをして、現在は3年に1回ずつの持ちまわり方式になった。

どういう主体でやっているかというのと、町役場が事務局になって、各地区に実行委員会が作られる。その実行委員会のメンバーに、私は里の案内人として入る。

それ以外では、連合自治会という組織や、地区の女性部の組織など、いくつかの組織がそこに入っている。その中で、里の案内人とは何かという質問も出ないし、里の案内人についても、その位置づけについても誰も知らないと思う。実行委員会のメンバー表のところに里の案内人という肩書きは記載されているが、里の案内人について、特に聞かれることもない。それが実態だ。

それで、私も、里の案内人として、その中でどういう働きをするかといったら、特別な働きはしてない。構成メンバーの一員として、その事業の一日の日程を作るだけだ。だからこれも話したように、わたしも里の案内人としてそこで特別なことをやらないし、地域でも、里の案内人というものがどういうものかも多分ほとんど分かってない。分かっている人は、もう一人の里の案内人だけ。そういう実態だ。

過去において、この事業の意味合いについて、実行委員会で問題になったことがある。都市地域の人に来て、イベントをやって、それで帰っていく。200何名くらいしか人がいない地域でそれらの人たちを受け入れるわけだから大変だ。何のために私たちはこれをやっているのだろうと感じるときもある。それをやるだけで負担になってくるという問題もあって、いわゆる、やりがいとか意義を感じなかったこともある。

(宮林委員長)

山北には3つの区域があるとの話だが、3つの区域全部に里の案内人がいるわけではないのか。

(府川委員)

山北には三保・共和・清水の3地区それぞれに2名ずつ里の案内人がいる。

(宮林委員長)

里の案内人については、骨子案において「ネットワークの充実」と記載されているが、地域のイベントとどのように関わっていくのかなど、やはり役割とか位置づけを明確にする必要がある。そして、もしかしたら案内人の皆さんが集まって議論するような場が必要なのではないか。

(富山委員)

そう思う。これまではそれぞれの地区で、都市地域住民との交流事業をやってきたが、里の案内人としてのつながりは基本的にはなかった。別の個人的な研修会が、他地区の方との話し合いの場になることはあるけれども、山北の町内で、それぞれの3つの地区の里の案内人とのつながりはない。そこをやはり、役場のほうが主体的にその場を作ってもらるか、または別の形で他の地区と一緒にあって、里の案内人のネットワークとか連絡調整・情報交換の場を作る必要があるのではないかと感じる。

(宮林委員長)

分かりました。前回の検討委員会でも同じような意見が出ていたと思うが、やはりそのような場を作る必要がありそうだ。

岩澤委員の場合はどうか。

(岩澤委員)

私が里の案内人として何をやっているかと言われると、何もやっていない。任命を受けてから何年か経つが、里の案内人として意識した活動は一度もしていないというところが実態だ。ただ、清川村にいるもうひとりの里の案内人は、青龍祭の実行委員として活動はしているが、先ほどの富山委員のお話のように、里の案内人としての意識付けのなかで青龍祭をやっているかということ、多分そうではないと思う。伝承文化を伝えていくという意識で活動はしていても、里の案内人の活動として、ということはないと思う。

(事務局：水政室林グループリーダー)

里の案内人の日頃の活動について、皆さんにこの場で話していただきたい、と委員長にお願いしていたのですが、「里の案内人として」という形でお聞きすると、里の案内人がうまく機能していないために「何もしていない」ということになってしまうのかもしれませんが、その地域でライフワークとして色々な形で活動されている方に、里の案内人をお願いしているということは、間違いないと思う。

それで、里の案内人として意識してやっていることではなく、その地域の匠や専門家という立場で、どういうことを都市地域の方、または周りの方に伝えていきたいか、どういう思いで、日頃活動されているかということは何えれば、今後の里の案内人事業の進め方にも関連づけられると思います。

(宮林委員長)

そういうことであれば、里の案内人としてということではなく、日頃の活動として普段どういう感じで動いているか。安川委員は？

(安川委員)

里の案内人ということ意識して活動することはない。イベントの時に、自分自身が里の案内人であるという意識づけをあまり持っていなくても、ずっと継続している。今言われたように、里の案内人というのは、自分の得意分野を持っているが、得意の分野だけでひとつの事業ができるわけではない。企画とか募集とか色々なことをしなければいけない。「里の案内人」として行う講師的な仕事以外のことで色々気を回しているうちに、「里の案内人」という意識がどこかで抜けてしまうのかもしれない。

(田邊水政室長)

色々とお話しを伺っていて、里の案内人の方も、当然、里の案内人以外に、

色々な地域で肩書を持って色々な活動をされていると思います。里の案内人云々ということではなく、地域で非常に活発に活動して上手くいっているのであれば、ある意味、非常に望ましいというか、良い姿なのではないかと思う。

この計画の中で我々と一緒にやって頂くこととして、里の案内人に登録して頂き、活動して頂いている。ただ、その活動内容も若干分かりにくくなってきている。個々の専門分野の事を、やって頂いている場合もあれば、事業全体をコーディネートしてやって頂いている場合もある。そういったところが、まさに課題となっている部分だと思いますので、次の計画の中では、里の案内人の方々の役割を、もう少し明確化していきたい。我々も、現計画の5年間で、あまり里の案内人の方々と意見交換をしたことがなかったものですから、もう少し関わり方などを明確にしていく必要があるのではと感じています。

(宮林委員長)

里の案内人を地域ごとにまとめていくと、地域の特徴が出てくると思う。都市地域からの交流者に対して、里の案内人として対応できることが明確になれば、全然違ったやまなみ地域になってくると思う。コーディネート役のあり方や、里の案内人のネットワークの充実ということについて、「里の案内人協議会」というような形で、この検討委員会のメンバーのような人達を集めて、今後のあり方を議論してはどうか。

里の案内人の位置づけを明確にすると非常に特徴的で、面白い地域になってくると思う。もう少し細かいことを言えば、漬物の上手い人とか、薬草に詳しい人とか、案内の上手な人とか、色々な人が地域の中にいると思う。そうした人達をピックアップすると同時に、下流域からも案内人を募集するなどして巻き込んでゆく。そしてこの地域に、里山案内人学校のような組織ができてくると、この地域に行くと案内人が活動に対する多様な案内をしてくれ、自らも案内人になろうという方は案内人養成学校があるというように話題性ができて、面白く広がっていくのかなと思った。こんな感じで、ネットワークの充実を考えていったらいいのではないかな。

(佐藤委員)

藤野で誰が里の案内人をやっているのかということ、事務局から話を聞くまで知らなかった。藤野ではシイタケ業者の方が里の案内人をやっているが、その方が里の案内人だとは思っていなかった。他にも藤野にはすごく熱心に活動している人がいて、その方は里の案内人ではないが、その方をイメージすれば、この冊子の22ページに記載されている里の案内人の役割について、位置づけや役割についてなんとなく理解ができる。

私はここに書いてあることを、個人に委ねるのは無理があると思う。例えば、里の案内人の陶芸家の方に、ここに書いてあることを全部やれといっても出来るわけがない。例えばNPO法人とか、コーディネートができる団体に、コーディネーターの役割を担ってもらえば、里の案内人制度がリアリティを持ってくるのではないかと思う。里の案内人ひとりに全てをやらせるのではなく、役割として、団体の長のような人にコーディネートをやらしてもらい、そういう形にしないと、実際に機能させるのは難しいと思う。機能させるため、観光協会やNPO法人などと連携することによってうまくいくのではないか。

(宮林委員長)

里の案内人をリストアップして観光協会とかNPOにつなぎ役になってもらう、佐藤委員の発言はそういう考え方だと思う。そうした中で、里の案内人の在り方について議論してもらって、良ければ案内人制度とつなげて、案内人を観光協会の中に置いて、イベントの時に改めて講師などをお願いするという仕組みで進めていくこともできるかもしれない。そのあたりを少し議論して、里の案内人制度等として充実していけば、里の案内人を特徴とする観光地化につながり、地域の活性化という新しい動きが見えてくるのではないかと思う。鷺尾委員はどうお考えか。

(鷺尾委員)

「案内人」という言葉を、皆さんそれぞれの認識で捉えているので、同じ方向に話が進まないのかなと思う。普通、案内人というと、ガイドする人とか、イベントを主催する人というイメージだから、私にはできない、ということになったり、案内人としては何もしていませんという発言になると思う。最初に「案内人」という意識、「案内人」というイメージを皆さんが共有する必要がある。

例えばだが、「里の案内人」を、「里の盛り上げ人」とか、「里の匠」のイメージで考えてはどうか。何か特技があったり人と仲良くなるのが得意とか、そういうことが得意な人でもいいし、ちょっと親切な町民といった感じの人たちに、「里の交流部長」みたいになってもらってもいい。

結局、「案内人」という言葉について、皆さんそれぞれ持っているイメージが違うから、なかなか進んでいないのかなという感じはしている。

(宮林委員長)

いずれにしても、地域内において里の案内人の中身をすこし精査して、里の案内人のあり方を明確に位置づけるということが必要と思われる。そのために

は、まず、現在の里の案内人のネットワークあるいは充実を進めるということにしたらいだろう。

(鷺尾委員)

このあたりについては少し調べているので、良いものがあつたらお知らせする。良いものはどんどん他所の例を取り入れていけたら良いと思う。

(宮林委員長)

次に、着地型・体験型水源地ツーリズムの推進ということだが、何かご意見はありますか。

(鷺尾委員)

「里の暮らし」を見るということのも楽しいツーリズムになりえる。また、最近では国交省がインフラツーリズムに力を入れようとしている。日本の土木技術を見る、立派なダムを見るということも非常に良い観光資源になる。資料館とかに入ったりすると、自分の身長の2倍位のタイヤのトラクターや、ブルドーザーの横に作業員の方が立っている写真みたいなものがある。ああこういうものでこのダムを作ったんだなということに、ものすごく感激する人もいる。当時の工事の様子のことを、施工した会社のOBの方などに語ってもらい、里山の食事を組み合わせるなどして、ダムの歴史、ダムを作った技術などもツーリズムの対象にしてはどうか思う。

あと、やまなみ五湖と都市の間を結ぶツーリズムということで、例えば相模川沿いを歩くとか、水道道を歩くようなツアーを組み入れたりするの面白いのではないか。実際に、やまなみ地域から都市地域まで、どういう道筋で水道が届いているのか。そういう道を歩くことで実際に、より自分達の水がここから来ていると実感できる。アイデアとして聞いて頂ければと思う。

(宮林委員長)

ありがとうございました。

今月の下旬に、長野県の根羽村というところで源流サミットがあり、その時に、下流域 160 キロ下にある安城市から、市長が自転車で上がってきた。これには皆、ものすごく感激していた。そんなことから、同じように下流から上流に上がってくるイベントを一回作ろうという、そんな話もでている。そのような中で、水道の歴史や水の循環をテーマとするツーリズムの一つになるのではないか。

とにかく着地型・体験型水源地ツーリズムは、インフラツーリズムだとか、文

化、食文化とか色々な要素が入って、地域の総合的な観光をもっと活かしたツーリズム計画を作ったらどうか、ということだと思う。

【鷺尾委員退席】所用の為

(宮林委員長)

ツーリズム関係で、他にも何か、重点的にやっていったらいいというご意見はありますか。

(佐藤委員)

せんだって、千葉と埼玉と東京の上野からクラブツーリズムのツアーが藤野に約80人来た。そのツアーは7980円の日帰り旅行で、バスで来て、山の散策路を2時間位歩いて、山を下りたところで、私たちがコーディネートしたグループが作った郷土料理の煮団子を振るまうという内容だった。それから園芸ランドという施設があって、サツマイモなど、そこから購入したものをお土産として提供した。10時頃に来て午後2時くらいには帰るツアーだが参加者は8000円払って来る。私はそれが不思議で仕方がない。なぜこのツアーに8000円を払って来るのかという理由を考えると、やはりクラブツーリズムというブランドで集客ができてきているのかなと思う。

一方、私たちのような零細な観光協会がやるツアーというのは、まず儲からない。それでもやる意味があるからやっている、今後も繋げていかなければいけないという思いで続けている。

今、推進協議会でやっている公民館が主体となって実施する自治体間交流の事業とは別に、公民館事業として橋本とか山梨の勝沼あたりから、藤野のような水源の里山を訪れたいという申し込みが結構あるので、これをリサーチすればうまくツーリズムが展開できるのではないかな。

要するに水源のツーリズムと言った時に、採算の取れるツーリズムは難しいので、何かと連携して若干でも費用負担をしてもらえるような仕組みを作ればよい。何も我々はバンと儲けようなんて気はさらさらしない。ただ、赤字になってしまうのでは続けられない。だから、何かと連携するような、そういう工夫が必要なのかなと思っている。

もう一点、藤野に住んでいる外国人が、自分で古民家を改造したりして、色々と活動している。水源地とか里山のようなところに興味を持つ外国人を受け入れる動きもすでに始まっている。だから、外国人を対象にするような、そういう視点も必要なのではないかなと思う。

(宮林委員長)

ありがとうございました。そういう、公民館事業などと連携をするということもひとつあるだろうと。その時には、その地域の中の資源を上手く使っていく、それを売り物にして、色々なコンセプトとプログラムを考えていくことだと思う。公民館ならではの活動が期待できるのでは。

また、外国人観光客の誘致についても、かなり観光庁が力を入れている。外国からの観光を一つの成長産業にするという狙いがあり、結果として地方に外国人が相当入ってきている。「暮らしのツーリズム」というか、そういうところに外国人観光客が入り出したのは間違いない。ここで一番大事なのは、ニーズに合うパンフレットの外国語化だが、それができれば必ず入ってくるようになるので検討してみてもどうか。他にはどうでしょう。

(岩澤委員)

私の住む清川村の隣の愛川町、山北町、厚木市のイベントの情報が来ない。逆に、清川村の「青龍祭やっていますよ」という情報が、それらの町に行っていない。その部分で、私たちの実際に一番近いお隣さんが、何をやっているのかという情報がない中で、結局外向きの議論になっていってしまう部分がある。水源地の中で、横のつながりを持ちましょうということも、水源地ツーリズムの推進の中に加えて頂いて、私達はそのツーリズムを体験する、自分自身が体験して楽しむという、そういったことも含めた形で、考えて頂きたいと思う。

実際に、隣町のイベントなども、自分達でHPを探しに行かないと分からない。簡単に言うとお互いの広報のやりとりみたいな、そんなのでもいいと思うが、ポスターを置いておくと、そういったことがもう少し出来たらいいと思う。

(宮林委員長)

隣同士の繋がりが出来てくると、やまなみ五湖祭りなどのように5つの湖を連続して、少し日にちや週を変えることによって、一連性を持たせるイベントなども出来ると思う。多摩川では、流域の市町村が協力して「多摩川祭り」をやっている。下流から一週間かけて祭りが上がってくる。それほど大きなイベントではないが、人が集まってくる。やまなみ五湖も「やまなみ五湖祭り」をやれば話題性が生まれるのではないか。そういうような仕組みをツーリズムの中に取り入れていくということ。それに地域の文化や歴史あるいは自然特性を盛り込んだ企画にすると良いだろう。

(宮林委員長)

次に、水源地域を学ぶ体験学習の機会の拡大ということで、重点項目になっているが、これについてはどうか。安川委員のところは多くの子ども達を受け入れていると思うが意見はありますか。

(安川委員)

自然体験教室などで子ども達を受け入れているが、環境ということを特に重視してやっている。私の場合は、子どもにデジカメで自然を撮影させることによって環境学習につなげているが、水源地の環境が大切だということを、少しずつでも子供たちが理解してくれればいいなと思っている。

それと、これは大人相手だが、デジカメの撮影体験ツアーを地域ごとの公民館事業としてやっている。実施する際に、地域の人を案内人として付けるのだが、参加した人達は地域のその案内人と話すのがとても面白いという。そこで、暮らしなり、その地域の様子を知って、次にまた個人でもう一回行く人もいて、リピーターになっている動きもある。

(宮林委員長)

公民館がこういうツアーを仕組めるのであれば、ひとつのモデルケースになるのでは。

(田邊室長)

ちょっとよろしいでしょうか、重点的に取り組む施策の3つ目の体験学習の機会拡充というのは、新しい計画の中で、我々事務局の方で力を入れていきたいと思っている事業です。都市地域の住民の方たちが、自分達の飲んでいる水がどこから来ているのかよく分からない、イベントをやっても何のイベントなのか分からないということがあり、その理解が中々進まないという状況があります。そうしたところを、学校教育の中で、実際に水源地域に行って体験してもらうことによって、より学習効果が高まるのではないかと考えています。今までの学校間の交流だけではなく、水源地域をより多くの人に知ってもらう、理解してもらうということで、この部分は強化していきたいと考えているところです。

(宮林委員長)

いいですね。子ども達が飲んでいる水は、どこから来ているのかという疑問に対して、水源地であることを教えることは大変意味があると思う。「飲水思

源」の考え方そのものです。

ただ、文科省というか、教育関係と調整するのはなかなか大変だと思うので、下流域の教育委員会をはじめ子ども会や公民館などとうまく調整してもらいたい。それと NPO や塾などもターゲットにしたらよいのではないか。水源地に引率するとなると、学校の先生方にはなかなか簡単にはいかない部分もある。子ども会でやれば遊びながら学べる。特に、子ども会と上流域の公民館をつなげるのも、かなり面白いやり方かもしれない。

いずれにせよ、こうしたことを重点課題としていくということによろしいでしょうか。

以上、整理すると、重点的に取り組む項目の一つ目は里の案内人についてで、まさに、地域の中の、匠とか、色々な人達をリストアップしながら、はじめはゆるやかな集まりからスタートし、里の案内人協議会のような会を組織し、地域内のネットワークを形成して充実させてゆくこと。二つ目は、地域内には地域特有の多様な観光資源になりうる資源が豊富にある。それを掘り起こし、着地型のツーリズムを進めていくということ。また、地域の人たちも地域内のことを知らないことが少なくないことから、地域内住民における着地型ツーリズムを進める必要がある。場合によっては、公民館の活動として検討することも考える。そして三つ目は、子ども達が水源地域を学ぶ体験学習の機会を拡大していくということ。つまり、流域を一つの社会として位置付け、水源地域は流域全体の財産であり、貴重な資源であることから体験学習や環境教育をとおして、生物多様性の保全や水循環に関する理解を深めるという自然環境学習の基地として位置付けること。等を重点的な整備方針とすることによろしいでしょうか。これを次期計画の5年間で中心的に進めるということになります。

水野委員、ご意見はありませんか。

(水野委員)

先ほどから里の案内人の活動がかなり見えづらいという意見が出ているが、城山地区にも5名か6名の里の案内人がいる。やはり地域で色々な活動をしている方が里の案内人に登録されていて、里の案内人になったからやるのではなくて、元々色々活動している方がやっているもので、むしろそういう活動を引継いでやってもらうのが、案内人さんの仕事かなと私は思っている。重点的に取り組む施策のうち、二つ目のツーリズムにしる、三つ目の学習機会の拡大にしる、担い手になるのは、案内人の方達やその所属している団体なので、案内人の位置づけは残しておいていただきたいなど考えている。

(宮林委員長)

ありがとうございます。里の案内人はメインテーマにあるといえますね。甘利委員はどうか。

(甘利委員)

里の案内人は相模湖にはいないという話を聞いている。里の案内人はいないが、相模原市が認定している観光マイスターという役割の人や、あるいは小原の里には案内人と似たような役割を持っている人がいる。そういう人達がどんな活動をしているのかという実態が、住民の人達にはなかなか見えてこないという問題についての認識は持っている。

小原の里の案内人の方に、「案内してもらいたい」という話がきた場合にも日程が合わないなどいろいろな問題があるようだ。それと、案内人の方も高齢化しているが、なかなか新たな募集もしづらい、というようなことは少し聞いている。

それから、里の案内人のネットワーク作りなど、重点的に取組む施策について、今後どのようにやっていくのか、その仕組みづくりが一番重要になってくると思う。

(宮林委員長)

ありがとうございます。これらの重点的に取り組む施策を具体的にどう進めていくかについては、里の案内人協議会とか、あるいは、やまなみ五湖ツーリズム協議会とかそのような委員会を構築して検討することも考える必要がある。

それから地域の人達がまとまって議論する、そういう場所がある程度出来てこない、合意形成が難しいのかなと思う。また、前回話がでた水源地域と都市地域をつなぐ中間セクターのような、そういったものを議論していく必要があると思います。

高足委員はどうでしょうか。

(高足委員)

今回、里の案内人については、位置づけと役割を明確にしていきたいと思っている。あと、中間の組織、仕組みづくり、これは市町村が担う部分もあると思っているが、下流域から訪問者が来た場合にどうやって里の案内人を紹介するのか、どうやってつなげるのかという、中間組織や仕組みづくりが必要になってくるのかなと思う。そういうことによって、地域が活性化するので、是非お願いしたいと思う。

(宮林委員長)

ありがとうございました。いずれにせよ、里の案内人については、地域の市町村と一緒に議論をして頂いて位置づけや役割を明確にしていただければと思う。また、中間組織のようなものを作れば、地域を紹介したり観光斡旋したりすることから地域のグレードアップに繋がる。それによって、地域外の人からも案内人になりたい人などもでてきて、多様な交流が期待できるとともに、さらなる入込者の増加に繋がると思う。

そうしましたら、次に第3章の4、5と4章、5章これらについて、何かご意見等がありますか。

(佐藤委員)

施策の4の交流施設の有効活用について聞きたい。里のいろいろなところに交流施設があるのだが、そうした施設の運営は誰かに委ねているのか。

なぜこういうことを聞くのかというと、一部の施設について、特定の団体が私物化している気がするからだ。施設が何に使われているかということについて、検証はしないのか。

(田邊室長)

現計画ではハード整備は終了しておりますが、かつては県の方で一部お金を出して交流施設を整備してきた経緯はあります。「宮ヶ瀬やまなみセンター」のように、広域交流拠点施設は県の施設になっていますが、そうではない交流施設については市町村の施設など色々な施設がありますので、申し訳ありませんが全ての施設の運営状況を把握しているわけではありません。具体的に今おっしゃっている施設はどのようなところでしょうか。

(佐藤委員)

佐野川の和田の里体験センター村の家だ。一般に開かれて使っている感じがしない。県の陣馬自然公園センターが閉館になって大変困っている中で、村の家は、確か県が作ったということを聞いていて、そうしたらもっと使い勝手がよくなって、もっと開かれて使われればいいのと思う。今は、その地域の人達のものといった印象になっている。

(林グループリーダー)

おそらくはケースバイケースで、たまたまその「村の家」を作った後、施設管理をその団体に任せ、そのまま継続されているのではないかと思います。全ての施設がそういうわけではなく、本来は藤野であれば、藤野のまちづくり

センターと施設の使い方などを一緒に考えていくべきであると思います。

施設の有効活用としては、この新しい計画の中では、これまで整備してきた施設も、より有効に使いやすくすべきと考えておりますし、新たな施設整備はできない状況の中で、市の施設や民間の施設についても、活性化という同じ目的で使い合いが出来るような形になるようにしていきたいところです。

(宮林委員長)

そうしたら、具体的には交流施設の一覧表のようなものができれば、それを元にその施設は誰でも使えますよということになる。もう少し広く誰でも施設を使えるような仕組みを考える必要があるのではないか。

他に何かご意見はあるか。

(田邊室長)

事務局から委員の方々にお聞きしたいのですが、施策の5で地域特産品への支援ということで、やまなみグッズの認定と販売促進について記載しています。

「やまなみグッズ」として、いくつか商品認定しておりますけど、その商品でそもそも、非常に良く売れているものもあれば、あまり知名度が上がっていないものもあるということで、「やまなみグッズ」あるいは「やまなみ」というブランドそのもののPRをどうするかが大きな課題かなと思っています。

こうした商品を販売促進していくにあたり、こういう取組みをしたら良いのではとか、こういう事をやって上手くいったよとか、なにかそういう話があれば、逆に教えて頂きたいなと思っていますのですがどうでしょうか。

(岩澤委員)

うちの陶芸もやまなみグッズになっているので、話をさせていただきたいと思うのだが、そもそも「やまなみグッズ」にネームバリューがないので、そこに色々な施策でシールや袋を作って、これがやまなみグッズですよというPRをしても、お客様自身が、そもそもやまなみグッズって何なのよと思ってしまう。先ほどから皆さんお話をしていたとおり、イベントで人を呼んでも何のためイベントなのかわからない、やまなみグッズを売ってもやまなみグッズって何よみたいなの、そここのところのベースとなるものが足りないと思う。やまなみグッズを販売するに当たって、やまなみグッズってこういうものなんですよ、といったPRをすることが、多分やまなみグッズの商品価値をあげることに繋がっていくのではないかと思います。

(田邊室長)

ありがとうございます。

(宮林委員長)

群馬県の川場村というところの道の駅は、元々村の観光利用者は5万人くらいしかいなかったが、道の駅をオープンすることによって、今は180万人利用しているという。それは別に川場ブランドというのを作ったわけではない。お客さんにこの水は川場産ですよ、それから米も、うまみ成分はこれくらいあって他のところと違いますよという「雪ほたか」米を説明していった結果（もちろん生産農家の努力を忘れてはいけません）、それが口コミで広がって、マスコミにも取り上げられて、大勢の人が買いに来るようになった。また、東京都の世田谷区と34年前に交流する「縁組協定」を結んだことも大きな要因ですが、地域の良さを前面に出した結果です。

まさに、グッズの中身を、グッズグッズで売り込むだけではなく、来訪者に産物の中身がこうだということを、ちゃんと植えつけることが非常に重要だと思う。

(岩澤委員)

やまなみグッズには元々のストーリー性はないのだろうか。外から来られた方達に、どうしてこれがやまなみグッズなのかというストーリーとか、ここでしか買えないものだというものなんだという、そういう細かいPRをした方が、買う側にとっては、魅力があるように映るのではないか。

(田邊室長)

やまなみグッズの認定基準の中に、「原材料にその地域のものを使っていること」という条件が入っています。地元のものを使っているということが消費者にとってのアピールポイントになると思うので、今お話を伺っていて、そういったところをもっとアピールしていけるといいのかなと思いました。

(宮林委員長)

地元のものを使うという点では、水なんかは絶対にアピールできるものになると思う。

(岩澤委員)

たとえば道の駅きよかわで、清川村で取水して販売しているペットボトルの水が、他の何種類もの水源地域の水と一緒に並んでいたら、買う側としてみた

ら、ちょっと飲み比べてみようかなって、ワクワク感があると思う。

(宮林委員長)

ありがとうございます。他に意見はありますか。

(岩澤委員)

やまなみグッズの認定基準についてだが、意外と厳しいと思う。そういう声が、色々なところから聞こえてくる。

認定条件の中に、販売されてからの経過年数がある。そうすると新規参入をされた方が、なかなかやまなみグッズというネームバリューをいただくことができない。それで結局品数が増えていかない形になっているので、もう少し認定基準を緩和してはどうか。

(田邊室長)

これまで20数年やってきた中で、やまなみグッズそもそものイメージをどうしていくかという方向性についても、いろいろ動いてきた経過もあり、今の基準になっています。

(高足委員)

難しいところだと思う。一つは、実績がないといけない理由もある。商品を作りました、認定しました、でも売れないのでやめました、では済まない。ある程度の実績を見ないといけないところもある。清川村にも特産品認定要綱があるが、そちらのほうも一定の基準を満たして、3年経ったらまた審査会にかかる必要がある。このことについてはまた検討していくべき課題ではないか。

(田邊室長)

今の基準の中に「発売後3年を経過したもの」という基準があります。それが結構厳しいのかもしれませんが。現に26年度は新規の認定がありませんでした。

(佐藤委員)

藤野の観光協会も「ふじのね」という観光案内所で藤野や津久井の特産品やアーティストの作品などを売っているが、なかなか売上が伸びないという悩みがある。スタッフで話をしている中で、ひとつのやり方として考えているのは、やはりオリジナルグッズを作って売るということ。幸い藤野には緑のラブレターという商品的なものがあって、その作家の高橋さんという方を交えて、この

ラブレターをどう商品にしていくかということを考えている。地域のいかにも特徴的なものを使ってオリジナリティのあるものを作っていく。やまなみグッズも業者との連携のなかで作ってはどうか。相模原市のミウルのグッズも業者と協力して作っている。そういう努力がないとなかなか認知されないと思う。今あるものでこれ以上売上げを伸ばすことは、経験上もう難しいのではないかなと思う。

(宮林委員長)

地域の特産品を作っていくときに、売り出すものはできるだけ本物にしようという目論見があって、その地域に行かないと味わえない、そういうものを作ることができれば非常に強みになる。今後はグッズのあり方を少し変えていく必要があるのかもしれない。例えばブルーベリーなども、ジャムにして売っているが、粉末にするなど新しいイノベーション、食のイノベーションを考えるのもひとつ、それから健康志向の作物や産物（薬樹、薬草等）も考慮した生産と加工の展開もひとつの考え方だろう。

(宮林委員長)

あと、他にどうでしょう。いろいろなご意見があったが、そろそろ時間なので、ここで締めたいと思うがよろしいでしょうか。

それではまとめに入るが、本日は里づくり計画の骨子ということで、1章から5章まで基本的にはこの骨子でいきますということが承認されました。前回の計画から大きくは変えないということだったと思う。

特に意見があったところとしては、現計画の6～7ページの図はもう少し分かりやすく、戦略的に入れましょうということ。

また、重点的に取り組む施策の3つの項目については、まずは(1)の里の案内人について、その制度の内容と役割を明確にするとともに、案内人のネットワークの充実を図りながら展開していく必要があるだろうという意見が出た。それから、そういうことが結局(2)着地型・体験型ツーリズムの推進や(3)水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大にもつながっていくと思う。

(2)着地型・体験型ツーリズムの推進では、実はインフラツーリズムなど色々なツーリズムがあって、地域の中にはツーリズムの素材になりえる多様な資源がたくさんあるということだった。例えばやまなみのダム湖をめぐるツーリズムがあってもいいじゃないかと、そういうものを考えていったらどうだろうか。

それから、外国人も最近は相当入ってきているので、それ向けの検討も進めていく必要があるだろうと。

あとは、地域のなかで、隣の町が何をやっているのかわからないので隣町との連携を図ってはどうかという意見や、公民館活動など、多様な活動と連携して、費用負担を軽減する形で実施していければよいのではないかという意見があった。

それから3番目の水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大だが、これはできるだけわかりやすく、神奈川県小学生には自分達の使っている水の水源地をきちんと理解してらせるような、そういう仕組みができれば一番良いと思う。流域連携による自然体験学習や環境学習のメッカとして位置付ける方向などもあった。これらは今進められている地方創生の議論とも同様の議論といえる。

それから、あと個別の施策事業については、交流施設の使い方について話が出た。これについてはもうちょっと広く、誰でも使える形になるよう、例えば施設の一覧のようなものを示しておくといいのではないかということだった。

大体このくらいかと思うが、他に何かありますか。よろしければ、この骨子を元に、今度は素案を作ってくださいということになる。それでよろしいでしょうか。

無いようでしたら、以上で今回の検討委員会は終わりにしたいと思います。